

第8回湖北広域行政事務センター新施設建設候補地選定委員会 議事概要

1. 開催日時 平成29年5月24日 午前10時00分～午前12時00分
 2. 開催場所 湖北広域行政事務センター クリスタルプラザ（長浜市八幡中山町200番地）
工場棟3階 研修室
 3. 出席者 **【委員】**（順不同）
金谷 健委員長、及川 清昭副委員長、鈴木 康夫委員、武田 信生委員
橋本 良弘委員、喜田 和男委員、富永 国男委員、竹内 寛委員
熊谷 定義委員、卯田 隆委員、今井 克美委員
【事務局】
八上事務局長、辻井施設整備課長、福山施設整備課副参事、
樋口施設整備課主幹、岡施設整備課主査、勝木施設整備課主事
【支援委託業者】
パンフィックコンサルタンツ(株)
 4. 傍聴者 なし ※非公開のため
 5. 議題
 - (1) 報告事項
 - ①第6回、第7回委員会議事概要と資料の公開について
 - ②相対比較項目による評価の修正について
 - (2) 審議事項
 - ①相対比較項目による評価について
 - ・地形（土砂災害）
 - ・支障物の存在、施設配置、周辺道路の混雑状況
 - ②多面的評価について
 6. 会議内容
 - ①開会
 - ②報告事項
 - ③相対比較項目による評価について
 - ④多面的評価について
 - ⑤閉会
- ①開 会
午前10時00分開会

②報告事項

(説明事項)

- ・第6回、第7回委員会議事概要と資料の公開について
- ・相対比較項目による評価の修正について

(質疑)

委員 : 第6回委員会において、一部公開と決まったが、第1回委員会では、非公開の回については会議の次第と審議結果を開示するという形であったため、それが途中で変わるのはいかなるものか、再度確認したい。

決定の流れについて、管理者会議で決定し、センター議会に報告して公表するところをもう少し詳しく聞きたい。

評価結果の公表について、相対評価審査の結果、応募地間の点差がほとんど無かった場合や同点の場合であっても公表するのか。また、応募地すべての点数は公表するのか。

委員長 : 議事概要の公表・非公表について、最初は確かに非公表であったが、第6回委員会で議論して、委員会として公表する議事内容を事前に各委員において確認した上で公表することを、手続きを踏んで決めており、特に問題はないと考えている。

委員会の役割は、応募地の点数付けをるところまでである。同点という結果もあり得るが、その結果をどう扱うかは管理者会議の判断になる。候補地を決定するのは管理者会議の権限となる。

事務局 : 委員長の説明と同様に第6回委員会において、議事概要の公表について再考をお願いし、委員会の中でできる範囲で公表することで了解いただいたと認識している。公表する議事概要は、基本的に応募地が特定されるような内容は含まないこととしており、本日の審議についても同じ方針で議事概要を作成するつもりであり、公表する前に各委員に確認をお願いする。

決定の手続きについても委員長の説明と同様、選定委員会が提出する報告書に基づいて、最終的な決定は管理者会議で行うこととなっている。

委員長 : 第6回・第7回委員会の議事概要等について、この内容で公表して良いか。良いと思う方は挙手いただきたい。

(挙手多数)

委員長 : 賛成多数ということで、この内容で公表することとする。

委員 : 先ほど質問した事項のうち、ホームページには選定評価結果報告書全体を載せるのか、についてもお答えいただきたい。

委員長 : 報告書に何を記載して、どのような表現とするかは、第9回委員会での議論である。

委員 : そうであれば、ホームページに載せるものは何も決まってないということになり、以前の事務局の発言とは異なるのではないか。

事務局 : 報告書は基本的にホームページに掲載する。

委員長 : 先ほどの私の発言は、報告書を公表することは前提だが、報告書の中身は第9回委員会で決定するという趣旨であった。報告書を公表しないことはあり得ないと思う。

委員 : ホームページに載せるのは報告書の何ページかをお聞きしている。相対評価結果の点数を載せるのかが大きなポイントである。

事務局 : 第6回委員会において、点数もその評価ポイントも報告書に載せていく旨の説明をさせていただいている。また、報告書は公表することから、ホームページに掲載する。

委員長 : 第9回委員会で確認するが、点数を載せることは前提であると思うが、多面的評価の記載は表現の仕方がいろいろあり得るので、審議のポイントとなると思う。ただ、委員会として、報告書の全体を了承する事は必要である。

委員 : センター議員から意見があったことについても、もう少し詳しく話していただきたい。

事務局 : センター議会の全員協議会で現地視察を実施したときにいただいた意見であり、議会側から委員会へ候補地選定に当たり、考慮していただきたいことを第7回委員会で説明した。多面的評価を実施するときに改めて説明させていただく。

③相対比較項目による評価について

(説明事項) 現地調査を踏まえた地形(土砂災害)、支障物の存在、施設配置、周辺道路の混雑状況について説明。

(質疑)

委員長 : 事務局から説明のあった4つの評価指標を含めた相対比較項目の評価について、賛成の方は挙手をいただきたい。

(全員挙手)

委員長 : 全員賛成ということで、決定する。

④多面的評価について

(説明事項) 多面的評価の評価集計方法及び多面的評価の評価表へ記入方法について説明。

(質疑)

委員長 : 第8回委員会では1回目の採点と集計結果の提示まで、第9回委員会では評価結果の決定と報告書への記載方法も議論するという事で良いか。

事務局 : 評価結果を決定した上で、報告書を審議するときに記載方法も議論していただきたい。

委員 : 評価記入表について、20点満点で評価すれば、評価視点別の点数が0点であっても良いのか。

事務局 : 評価視点別の欄は記入しなくても良いが、全体の欄は必ず点数を記入していただきたい。

委員 : 評価コメントは、報告書に記載される可能性があるのか。

事務局 : そうである。参考にさせていただく。

委員長 : すべての応募地について、プラス評価・マイナス評価のコメントを記載しなくても良いか。

事務局 : それで良い。

委員長 : プラス評価・マイナス評価のコメントは、第9回委員会で自分が説明するときのメモ書きという位置付けで、きちんと文章化されていなくても良いのか。

事務局 : かまわない。

委員 : 評価する時間が 20 分しかない。この評価のために多くを費やしてきた一番大切なところであり、せかされて評価するのは困る。厳格に時間を決めないでいただきたい。

委員長 : 第 8 回委員会と第 9 回委員会の間にお昼の食事休憩として 1 時間とってあるので、12 時半ぐらいまで延びてもいいと思う。これから約 20 分で多面的評価に関連する情報を資料 3 で説明をして、その質疑に約 15 分、それから採点に入り、採点中でも質疑して良い、という時間配分で進めて良いか。

(異議なし)

委員長 : では、資料 3 を説明していただきたい。

(説明事項)

・センター議会の現地視察結果について

(説明)

事務局 : センター議会全員協議会において、4 月 26 日に応募地の現地視察を実施された。その際に、議会側から現地の状況や周辺状況から関連するインフラ整備や搬入道路等、施設を運用するまで多額の投資が必要と思われる応募地があり、候補地選定委員会においても現地視察によるコスト面の考慮をしてほしい。施設が設置されたあとのまちづくりのことも踏まえた選定、関係法令等の再確認等についての要請があった。また、選定内容の速やかな公表についても要請があったことを報告させていただく。

・多面的評価参考資料について

(質疑) 各応募地周辺のボーリングデータ、施設配置と搬入道路イメージ、土地に関する権利状況について ※その他事項については、場所が特定されるため、非公開。

委員 : ボーリングについて、焼却施設はどの程度の深さまで支持杭を打つ必要があるのか。

事務局 : 杭が支持層まで必要となった場合、粘性土なら N 値 \geq 20、砂礫土なら N 値 \geq 30 が支持層として考えられ、そこに到達する深さまで打つ必要がある。

委員 : 焼却施設以外の施設についても同様か。

事務局 : 検討が必要だが、構造物については支持層までの杭が必要になると思う。また、支持層の深さの違いによる杭の施工費の差よりも、土質による軟弱地盤対策に要する工事費の差のほうが大きいと考えている。

委員 : 反対者の数を教えてもらえないか。

事務局 : 提出された総会議事録の数字以外はわからない。

委員 : 施設配置について、構内道路の整備も考えて検討しているのか。
軟弱地盤は土壌改良をすれば解決すると思うが、液状化の懸念は無いのか。

事務局 : 施設配置について構内道路も考慮している。
軟弱地盤対策や液状化対策の検討が必要と考えており、地盤改良すればそういった心配は無くなるが、液状化に関しては、PL 値も参考資料となる。

委員 : 相対比較項目による評価の敷地造成費に地盤改良費が含まれていたと思う。地盤が軟弱な応募地については、こういった地盤改良費も上乘せしておくべきだったのではないか。

事務局 : 相対評価項目による評価を実施した段階で、ボーリングデータがあったとしても、土質のサンプリング結果がなければ、費用は出せない。このため、相対評価項目による評価

では、表土の下1mくらいまでの地盤改良費の金額を算出して比較している。それ以上の深さの軟弱地盤対策費用は、具体的に試算することは難しいので、多面的評価において評価していただいたほうが良いと考えている。

委員長 : 搬入道路の整備費は試算可能であり、相対評価項目による評価は見直さないのか。

事務局 : 相対評価項目による評価では、応募地の最も手前までの距離で試算している。入口をどこに設定するかで距離が変わるので、今回の参考資料では、入口を2箇所設定できるように、必要となり得る最長の距離で計算している。

委員長 : それでは、1回目の採点を始めることとする。

委員 : 審査について、もう少し時間をいただけないか。

事務局 : 承知した。

委員長 : では、1時まで採点して事務局に提出していただきたい。
第8回委員会は以上とする。

③閉 会

午前12時00分閉会

以上